

にかほ市過疎地域持続的発展計画(案)へのパブリックコメント——お寄せいただいたご意見と市の考え方

No.	該当箇所	ご意見	ご意見に対する市の考え方	計画内容(変更後)
1	10. 集落の整備 ■方針	地域組織の機能を強化し、地域コミュニティの持続性を高めることで、にかほ市全体の魅力向上と活力あるまちづくりを促進しますとありますが、自治会が移住者の受け入れや、民泊施設の受け入れに拒否反応を示している例があり、その点を市が中心となり改善働きかけをしないと、その自治体地域に移住や事業を始めようとしても、後悔したり、自治会にすんなり溶け込むことができない状況があると考えます。その状況の改善が必要だと思えます。	本市の移住相談窓口には、移住希望者と地域の橋渡しを担う人材(移住リエゾン)を配置しており、移住体験ツアーや交流イベントを実施するなど、移住者への支援体制を整備しています。 また、地域の持続を考える機会として、自治会との検討会を実施しております。 移住者や若者が地域に入り込みやすい地域コミュニティづくり推進のため、引き続き状況の改善に努めて参ります。	【修正なし】
2	11. 地域文化の振興等 ■方針	郷土資料館や史跡・名勝・天然記念物、伝承芸能、年中行事など、多様な文化的所産について、適切な保護・管理を行うとともに、展示や学習、体験活動等を通じて市民や来訪者が触れる機会を拡充し、地域への誇りや愛着の醸成を図ります。とありますが、にかほ市は過疎地域で鳥海国定公園に指定されている地域があるようです。その周辺に崩壊しそうな廃墟、ガイドラインや管理が市でも県にもない為、色々な色の外壁の家があり、にかほ市や地域の景観を乱している。国定公園内にある過疎地域の街並みの整備も必要だと思えます。	鳥海国定公園は、秋田県と山形県にまたがる自然公園であり、区域の一部に本市が含まれています。また、奈曽の白滝や獅子ヶ鼻湿原などが関連する自然景観区域として位置付けられており、自然公園法の規定に沿って、風景地の保護や利用の増進を行っております。 また、それ以外の地域においても本市は景観法に基づく「景観行政団体」に指定されておりますので、引き続き良好な景観形成のために「にかほの景観を守り育む条例」及び「にかほ市景観計画」により、市民や事業者との協働による景観づくりを推進して参ります。	【修正なし】